

日本語教師のための

オンラインあり

日本語教育セミナー

～育成就労制度の日本語教育～



- 🌸 令和9年4月に施行される「育成就労制度」では、就労開始前までに、日本語能力A1相当以上の試験に合格することを求めている、要件を満たさない外国人労働者は、就労課程の日本語講座を100時間以上受講することが必要になります
- 🌸 本セミナーは、100時間以上講習のモデルカリキュラムなど、「育成就労制度」における日本語教育について最新情報を解説する実践的なセミナーです

日時

9月18日（金）14:00～15:30

定員

（会場）40名（オンライン）制限なし

対象

就労分野にご関心のある登録日本語教員
（今後、資格取得を予定している方を含む）

講師

浅海 一郎 氏

（あさみ いちろう）

内定ブリッジ株式会社
代表取締役CEO



<プロフィール>

石川県「業界団体向け日本語能力向上事業」アドバイザー
経産省・厚労省・文化庁などの外国人雇用政策に関与し、
日本貿易振興機構（JETRO）や自治体、大学と連携。
外国人材の活躍支援や企業内体制整備に向けたコンサルティング・異文化マネジメント研修を実施。
年100回を超える講演活動を全国で行う。

会場

石川県地場産業振興センター 本館3階 第4研修室

内容

- ・「育成就労制度」における日本語教育
（A1相当講習、A2目標講習の育成就労モデルカリキュラムなど）
- ・『いろどり』とJFT-Basic
- ・海外送出機関との連携について

申込方法・締切

右の二次元コードからお申込みください。

申込締切：9月11日（金）まで



<https://forms.gle/hHff1BKzY8r0rouk9>

【留意事項】

1. お申込状況によっては、事務局より、会場参加からオンライン参加への変更をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。
2. 会場内での自社サービスの営業・勧誘等を目的とする行為はご遠慮ください。場合により、ご退席をお願いすることがあります。

問い合わせ先

いしかわ外国人材活用ワンストップセンター TEL:076-213-7730 E-Mail: global@jobcafe-ishikawa.jp

主催：  石川県  いしかわ就職・定住総合サポートセンター
ILAC Ishikawa Life And Career Total Support Center